## 世界遺産暫定一覧表記載資産候補「継続審議案件」の検討状況報告書

平成19年12月17日

長野県・南木曽町 (岐阜県・中津川市)

#### 1.検討状況報告書について

主題

・顕著な普遍的価値について、検討が必要

前回は南木曽町内の与州根の上峠から馬籠峠の間に限って提案したが、今回は中津川市馬籠地区まで含めた、より広い範囲での提案となった。これにより中山道(歴史の道)を軸として、与川山村景観地区、三留野宿、妻籠宿、馬籠宿が連続する、わが国でも希有な街道と宿場の景観となった。街道としての世界文化遺産であるサンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路は、中世に遡る参詣道であるが、宿泊施設は教会や修道院などに設置された救護施設に限られており、旅人も贖罪を求めるキリスト教徒がほとんどである。またいわゆる熊野参詣道は、古代からの信仰の道であるが、まさに参詣のための道で宿泊施設も巡礼者が対象である。それに比して中山道は政治・経済・文化全ての面においてのわが国の幹線道路で、宿場には大名・公家から庶民に至るまで、身分や経費に対応した宿泊施設が完備していた。またイタリアのいわゆるローマ街道やドイツのロマンティック街道は、全線が舗装されて自動車道になっているのに比して、中山道(歴史の道)には当初のままの土道が多く残されており、誰でも近世の旅人の心境に浸って歩くことができる。

・流通・往来の観点から、本資産の位置付けについて検討が必要

前回の提案書では、三留野と妻籠の二宿とそれを結ぶ中山道(歴史の道)を主要要素としたが、今回は馬籠宿を範囲に含め、中山道も落合宿手前までエリアに加えたことにより、この地域が宿場と街道だけでなく、宿場を支える在郷、立場繁屋(旅人の休息施設、荷物の継立所)間の宿(宿と宿の間にあって旅人の便宜を図ったところ)といった近世交通システムを具現する、全国でもまれな地域であることを、より具体的に位置付けることができた。

#### 資産構成

・想定されている区域外の中山道とその沿道に所在する旅籠集落や伝馬制度に関連する遺構などを視野に入れた検討が必要。

今回馬籠緑地環境保全地区を範囲に含め、中山道(歴史の道)も落合宿手前までエリアに加えたことにより、妻籠と馬籠の宿場景観はもとより、宿場と宿場を結ぶ街道、宿場を支える在郷(与川地区、妻籠地区の渡島・上在郷・大妻籠、馬籠地区の『ぱ・荒町』、さらには宿場機能を補完する立場茶屋(神戸、一石栃、新茶屋)や間の宿(馬籠地区の峠)など、近世交通システムとしての遺構は申請の区

域内に取り込むことができた。

・輩出した歴史的人物や創作の背景となった文学作品なども視野に入れ、木曽地方全体が持つ歴史的・文化的な文脈に基づく再検討が必要。

「輩出した歴史的人物や創作の背景となった文学作品」とは、近代文学の巨匠島 崎藤村と、その畢生の大作『夜明け前』を指している。今回の提案の範囲に馬籠 宿が加わったことにより、馬籠本陣に生まれた島崎藤村はもとより、わが国文学 館の先駆けともいえる藤村記念館を、大きな要素として位置付けることができた。 さらに『夜明け前』の舞台でもある「木曽」を、広く全体的に視野に入れること ができた。

### ・構成資産の保護措置について

落合宿から馬籠宿までの中山道(約4.5km)について、従来から保護、保全に努めているところであるが、国史跡指定を受けるべく、平成21年に申請書を提出予定である。

また、馬籠宿については平成18年度に「文化的景観調査概要書」を提出し、「重要文化的景観」の選定を目指して申出の作業準備を行っている。

馬籠宿、妻籠宿の間の宿として発展した峠集落には、江戸時代末頃の建築の町屋が数軒現存し、町並みの家屋の地割はそのまま維持されている。

平成20年度から継続して建造物群詳細調査を実施し、今井家を「登録文化財」に 登録、または地元住民の理解を得て、「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受 けるよう準備を進めている。

# 2,提案書の再提出について

新規提案と同様の諸式及び分量で作成いたします。